

平成 29 年度 第 2 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 平成 29 年 5 月 11 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年5月11日（木） 午前9時30分 ～ 午前10時12分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	弓削ルリコ	委員	前田純恵	委員
	金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
田路正幸	教育部次長	橋本 徹	教育総務課長
山本哲史	学校教育課長	中尾善弘	こども未来課長
西林文隆	施設整備課長	藤井康明	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	福元佳代	教育総務課副課長
大田敦子	人権推進課長	柴原宏二	人権推進課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

平成29年度第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南地区の学校規模適正化については、スクールバス進入路について、現在、潰地範囲の測量を行っており、完了次第、地権者と現地立会し、具体的な用地交渉を行っていく。また、6月上旬に29年度最初の協議会を開催予定となっている。

幼保一元化については、4月11日に山崎南中学校区の戸原地区住民説明会、4月12日に一宮北中学校区の協議会を開催し、運営法人の募集がなかったことから、公立で行うことを報告した。

また、戸原地区においては、早期に協議会を立ち上げ、一宮北中学校と同様に、平成31年4月開設を目指し協議を進めていく。

(2) 工事の進捗状況について

山崎西中学校大規模改修工事（Ⅰ期）、山崎南中学校大規模改修工事（Ⅰ期）、はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事及び教育用タブレット・大型モニター購入事業の入札を6月中に実施すべく準備を進めている。

8 議事

議事に入る前に、第1号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、地方公共団体の長が議会の議決を諮るべき事件の議案作成において教育委員会の意見を聞くもので、議会提案前の内容であること、地方公共団体の意思形成課程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第1号議案は協議報告事項終了後の非公開審議とすることを決定された。

第2号議案「宍粟市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」

第2号議案は、宍粟市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課山本課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

委員の主な意見及び事務局等の説明

（前田委員）

学校運営協議会の設置について、期間の定めはあるのか教えてほしい。

（学校教育課長）

今回の規則改正により、協議会は一旦設置されると、協議会を廃止するまでが設置期間となる。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(2) 平成29年度理科おもしろ実験教室の実施について

資料2「理科おもしろ実験教室」により、学校教育課山本課長が報告した。

(3) 学校給食における異物混入の状況について

資料3「平成29年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(4) 宍粟市人権啓発冊子2017「そよ風」について

資料4「宍粟市人権啓発冊子2017「そよ風」」により、大田人権推進課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(弓削委員)

平成29年3月閉寮した一宮北中学校の寄宿舍の建物について、今後の活用方法が決まっていれば教えてほしい。

(教育総務課長)

今後の活用については、教育委員会内部で検討するとともに必要ならば市長部局とも調整を図る必要がある。建物が一宮北中学校敷地内に立地し、周辺には民家住宅が隣接していることから、児童、生徒の学校生活への影響、地域における活用への理解等いただけるよう検討する必要がある。具体的な活用方法はまだ決まっていない。

(前田委員)

理科おもしろ実験教室の実施財源として寄付をいただいた地元の企業との関わりはどうなっているのか教えてほしい。

(学校教育課長)

3年前の全国学力学習状況調査では、「理科」の調査実施もあり、当該地元企業から宍粟の子どもたちの理科に対する興味関心をもっと高めてもらいたい、実験や自然現象に興味を持ってもらいたい、そういった教室が実施できないかとして、指定寄付をいただき、その原資をもって市教委で実験教室の講師等依頼して実施している。

(教育長)

3年前に当該企業の前会長から寄付の申し出があり、以降、新会長からも継続して寄付いただき、事業支援をいただいている。

(杉本委員)

学校規模適正化実施による新校歌の作成準備について、閉校した学校校歌のフレーズやメロディーの一部を新校の校歌に取り入れられないか、検討があってもいいと思う。また、新校における節目の行事の時に一緒になった学校校歌を何らかの形で紹介するとか、校歌を大事にするような気持ちを残していくことも大事である。

(教育長)

規模適正化実施前の校歌が忘れられないような取り組みを継続していきたい。

(金本委員)

認定こども園について、山崎南中学校区と一宮北中学校区では、公立での運営と教育長報告もあったが、既に千種では、社会福祉法人により運営されていることもあり、いろいろな面で変わってくると思う。法人運営者に支障が生じないように人件費、就業時間の面等、相談がないか声をかけるなど、私立、公立の認定こども園が、どちらも上手く運営できるよう進めていただきたい。

(こども未来課長)

認定こども園のガイドラインの中でこども園のあるべき姿を示している。財源的な話では、民間の場合は国や県の補助が受けられる。公立の場合は直接市費で運営となる。市側で財源を考えると千種でのあり方のほうが財源的に豊かである。公立、私立を問わず同じ認定こども園と市では認識しており、同じ幼児教育ができる環境を整えていく。今後、そのための具体的な事については詰めていくが、差異がない環境づくりを念頭に進めていく。

10 次回会議の招集について

平成29年6月9日（金）午前9時30分から開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前 10 時 12 分終了